

○ 警戒区域等医療施設再開支援事業実施要領（Ⅰ～Ⅲ） 新旧対照表

新	旧
警戒区域等医療施設再開支援事業実施要領	警戒区域等医療施設再開支援事業実施要領
制定 平成24年 7月27日 一部改正 平成25年 7月17日 一部改正 平成26年12月10日 一部改正 平成27年 9月14日 一部改正 平成28年 7月 6日 一部改正 平成29年 9月28日 一部改正 平成29年10月26日 一部改正 平成30年 4月 1日 一部改正 平成30年 8月21日 一部改正 令和 元年 6月 6日 一部改正 令和 2 年 6月19日 一部改正 令和 3 年 9月14日 一部改正 令和 4 年10月18日 一部改正 令和 5 年 8月23日 一部改正 令和 6 年 9月27日 <u>一部改正 令和 7 年 9月18日</u>	制定 平成24年 7月27日 一部改正 平成25年 7月17日 一部改正 平成26年12月10日 一部改正 平成27年 9月14日 一部改正 平成28年 7月 6日 一部改正 平成29年 9月28日 一部改正 平成29年10月26日 一部改正 平成30年 4月 1日 一部改正 平成30年 8月21日 一部改正 令和 元年 6月 6日 一部改正 令和 2 年 6月19日 一部改正 令和 3 年 9月14日 一部改正 令和 4 年10月18日 一部改正 令和 5 年 8月23日 一部改正 令和 6 年 9月27日
第1 (略)	第1 (略)
第2 再開又は開設の要件	第2 再開又は開設の要件
1 (略) 2 開設の要件 要綱別表2の補助対象経費欄の「開設する若しくはした場合」及び「開設した場合」とは、次に該当する場合を含む。 ア 市町村及び医療関係団体等（警戒区域等に限る。）が警戒区域等以外の地域で開設（再開）し、その後、避難住民の動向に合わせて移転する又はした場合	1 (略) 2 開設の要件 要綱別表2の補助対象経費欄の「開設する若しくはした場合」及び「開設する場合」とは、次に該当する場合を含む。 ア 市町村及び医療関係団体等（警戒区域等に限る。）が警戒区域等以外の地域で開設（再開）し、その後、避難住民の動向に合わせて移転する又はした場合

新	旧
第3 補助金の算定 (1) 補助対象経費 要綱別表2の補助対象経費欄のⅠ1 <u>及びⅡ1(1)</u> <u> </u>の補助対象経費のうち、旅費、需用費及び役務費については、医療機関の再開又は開設のため、再開又は開設の前2 <u>か</u>月の間に必要な経費とする。 要綱別表2の補助対象経費欄のⅠ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2 <u> </u>の補助対象経費については、再開又は開設後の医療機関の運営費に必要な経費とする。ただし、需用費、使用料及び賃借料については、再開又は開設の前2 <u>か</u>月から補助対象とし、需用費は再開又は開設後概ね3 <u>か</u>月の間に必要な経費とする。 (略) (2) 補助金額の算定方法 補助金の算定方法については、要綱のほか、次のとおりとする。なお、申請する日の属する年度内であれば、既に事業に着手している場合についても補助対象に含めるものとする。ただし、施設整備及び設備整備については施設整備及び設備整備については、あらかじめ設計・整備内容及び積算について県に協議し了承された内容に限り補助対象とする。 ア 要綱別表2のⅠ1、Ⅱ1(1) <u> </u>及びⅢについては、補助対象経費に補助率を乗じて得た額とする。 イ 要綱別表2の補助対象経費欄のⅠ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2 <u> </u>については、次の(ア)と(イ)とを比較して少ない方の額に補助率を乗じて得た額とする。 (ア) (略) (イ) (略) ウ 要綱別表2のⅠ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2 <u> </u>についての支援機関は、次のとおりである。 (ア)～(ウ) (略) エ 要綱別表2のⅠ(1) <u>及びⅡ1(1)</u> <u> </u>により補助対象とする医療機関の申請内容は、休止前における当該医療機関の整備状況を基	第3 補助金の算定 (1) 補助対象経費 綱別表2の補助対象経費欄のⅠ1、<u> </u>Ⅱ1(1) <u>及びⅡ2(1)</u>の補助対象経費のうち、旅費、需用費及び役務費については、医療機関の再開又は開設のため、再開又は開設の前2 <u>ヶ</u>月の間に必要な経費とする。 要綱別表2の補助対象経費欄のⅠ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2 <u>(2)</u>の補助対象経費については、再開又は開設後の医療機関の運営費に必要な経費とする。ただし、需用費、使用料及び賃借料については、再開又は開設の前2 <u>ヶ</u>月から補助対象とし、需用費は再開又は開設後概ね3 <u>ヶ</u>月の間に必要な経費とする。 (略) (2) 補助金額の算定方法 補助金の算定方法については、要綱のほか、次のとおりとする。なお、申請する日の属する年度内であれば、既に事業に着手している場合についても補助対象に含めるものとする。ただし、施設整備及び設備整備については施設整備及び設備整備については、あらかじめ設計・整備内容及び積算について県に協議し了承された内容に限り補助対象とする。 ア 要綱別表2のⅠ1、Ⅱ1(1)、<u>Ⅱ2(1)</u>及びⅢについては、補助対象経費に補助率を乗じて得た額とする。 イ 要綱別表2の補助対象経費欄のⅠ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2 <u>(2)</u>については、次の(ア)と(イ)とを比較して少ない方の額に補助率を乗じて得た額とする。 (ア) (略) (イ) (略) ウ 要綱別表2のⅠ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2 <u>(2)</u>についての支援機関は、次のとおりである。 (ア)～(ウ) (略) エ 要綱別表2のⅠ(1)、<u> </u>Ⅱ1(1) <u>及びⅡ2(1)</u>により補助対象とする医療機関の申請内容は、休止前における当該医療機関の整備状況を基

新	旧																												
準とし、これに沿わない場合は必要な調整を行うものとする。 オ (略) (3) 補助基準額 要綱別表 2 の補助基準額については、人件費は次のとおりとする。 ア 常勤雇用の場合 以下の職種ごとの①から⑥までの月額給与に勤務月数を乗じた額を基準額(※1)とする。 <u>なお、常勤雇用の場合であっても、月の診療日が 12 日を満たない場合は、以下の職種ごとの月額給与の 1/21 (千円未満切捨て) を日額単価とし、それに勤務日数を乗じて得た額を基準額とする。また、勤務時間又は診療時間のいずれかが 4 時間以下の勤務日 (以下、「半日以下の勤務日」という。) の単価は、日額単価に 1/2 を乗じた額として当該従事者の年間基準額 (千円未満切捨て) を算出する。</u> <table> <tr> <td>① 医師</td><td>月額給与 <u>1,665</u> 千円</td></tr> <tr> <td>② 歯科医師</td><td>月額給与 <u>815</u> 千円</td></tr> <tr> <td>③ 看護師及び准看護師</td><td>月額給与 <u>502</u> 千円</td></tr> <tr> <td>④ 医療技術員 (※2)</td><td>月額給与 <u>487</u> 千円</td></tr> <tr> <td>⑤ 事務</td><td>月額給与 <u>515</u> 千円</td></tr> <tr> <td>⑥ 上記以外(※3)</td><td>月額給与 <u>421</u> 千円</td></tr> </table> ※1～※3 (略) ただし、警戒区域等からの避難者に対する医療等を提供するために、警戒区域等で市町村が開設した医療機関の補助基準額は、以下の職種ごとの①から⑬までの月額給与に勤務月数を乗じた額に年間賞与その他特別給与額を加えた額とする。なお、月の途中で採用又は退職した場合、その月の月額給与については当該月の日数による採用日数で按分し、実勤務月数が 12 か月に満たない場合、年間賞与額その他特別給与額については、実勤務月数で按分した額とする。(当該勤務者<u>ごと</u>に年間基準額で千円未満切捨て。) <table> <tr> <td>① 医師</td><td>月額給与 <u>854</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>822</u> 千円</td></tr> </table>	① 医師	月額給与 <u>1,665</u> 千円	② 歯科医師	月額給与 <u>815</u> 千円	③ 看護師及び准看護師	月額給与 <u>502</u> 千円	④ 医療技術員 (※2)	月額給与 <u>487</u> 千円	⑤ 事務	月額給与 <u>515</u> 千円	⑥ 上記以外(※3)	月額給与 <u>421</u> 千円	① 医師	月額給与 <u>854</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>822</u> 千円	準とし、これに沿わない場合は必要な調整を行うものとする。 オ (略) (3) 補助基準額 要綱別表 2 の補助基準額については、人件費は次のとおりとする。 ア 常勤雇用の場合 以下の職種ごとの①から⑥までの月額給与に勤務月数を乗じた額を基準額(※1)とする。 _____ _____ _____ _____ <table> <tr> <td>① 医師</td><td>月額給与 <u>1,657</u> 千円</td></tr> <tr> <td>② 歯科医師</td><td>月額給与 <u>760</u> 千円</td></tr> <tr> <td>③ 看護師及び准看護師</td><td>月額給与 <u>463</u> 千円</td></tr> <tr> <td>④ 医療技術員 (※2)</td><td>月額給与 <u>476</u> 千円</td></tr> <tr> <td>⑤ 事務</td><td>月額給与 <u>512</u> 千円</td></tr> <tr> <td>⑥ 上記以外(※3)</td><td>月額給与 <u>410</u> 千円</td></tr> </table> ※1～※3 (略) ただし、警戒区域等からの避難者に対する医療等を提供するために、警戒区域等で市町村が開設した医療機関の補助基準額は、以下の職種ごとの①から⑬までの月額給与に勤務月数を乗じた額に年間賞与その他特別給与額を加えた額とする。なお、月の途中で採用又は退職した場合、その月の月額給与については当該月の日数による採用日数で按分し、実勤務月数が 12 か月に満たない場合、年間賞与額その他特別給与額については、実勤務月数で按分した額とする。(当該勤務者<u>毎</u>に年間基準額で千円未満切捨て。) <table> <tr> <td>① 医師</td><td>月額給与 <u>973</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>633</u> 千円</td></tr> </table>	① 医師	月額給与 <u>1,657</u> 千円	② 歯科医師	月額給与 <u>760</u> 千円	③ 看護師及び准看護師	月額給与 <u>463</u> 千円	④ 医療技術員 (※2)	月額給与 <u>476</u> 千円	⑤ 事務	月額給与 <u>512</u> 千円	⑥ 上記以外(※3)	月額給与 <u>410</u> 千円	① 医師	月額給与 <u>973</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>633</u> 千円
① 医師	月額給与 <u>1,665</u> 千円																												
② 歯科医師	月額給与 <u>815</u> 千円																												
③ 看護師及び准看護師	月額給与 <u>502</u> 千円																												
④ 医療技術員 (※2)	月額給与 <u>487</u> 千円																												
⑤ 事務	月額給与 <u>515</u> 千円																												
⑥ 上記以外(※3)	月額給与 <u>421</u> 千円																												
① 医師	月額給与 <u>854</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>822</u> 千円																												
① 医師	月額給与 <u>1,657</u> 千円																												
② 歯科医師	月額給与 <u>760</u> 千円																												
③ 看護師及び准看護師	月額給与 <u>463</u> 千円																												
④ 医療技術員 (※2)	月額給与 <u>476</u> 千円																												
⑤ 事務	月額給与 <u>512</u> 千円																												
⑥ 上記以外(※3)	月額給与 <u>410</u> 千円																												
① 医師	月額給与 <u>973</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>633</u> 千円																												

新	旧
② 歯科医師 月額給与 <u>788</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>308</u> 千円 ③ 薬剤師 月額給与 <u>413</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>718</u> 千円 ④ 看護師 月額給与 <u>350</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>783</u> 千円 ⑤ 准看護師 月額給与 <u>291</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>632</u> 千円 ⑥ 診療放射線・診療エックス線技師 月額給与 <u>356</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>951</u> 千円 ⑦ 臨床検査技師 月額給与 <u>321</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>825</u> 千円 ⑧ 理学療法士、作業療法士 月額給与 <u>300</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>667</u> 千円 ⑨ 栄養士 月額給与 <u>267</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>624</u> 千円 ⑩ 歯科衛生士 月額給与 <u>295</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>484</u> 千円 ⑪ 歯科技工士 月額給与 <u>327</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>571</u> 千円 ⑫ 介護支援専門員（ケアマネージャ） 月額給与 <u>289</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>655</u> 千円 ⑬ 上記以外 月額給与 <u>300</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>690</u> 千円 イ 非常勤雇用の場合 上記アの職種ごとの月額給与の1／2 1（千円未満切捨て）を日額単価とし、それに勤務日数を乗じて得た額を基準額とする。なお、以	② 歯科医師 月額給与 <u>600</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>419</u> 千円 ③ 薬剤師 月額給与 <u>401</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>674</u> 千円 ④ 看護師 月額給与 <u>340</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>799</u> 千円 ⑤ 准看護師 月額給与 <u>283</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>616</u> 千円 ⑥ 診療放射線・診療エックス線技師 月額給与 <u>340</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>872</u> 千円 ⑦ 臨床検査技師 月額給与 <u>333</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>749</u> 千円 ⑧ 理学療法士、作業療法士 月額給与 <u>290</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>673</u> 千円 ⑨ 栄養士 月額給与 <u>259</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>648</u> 千円 ⑩ 歯科衛生士 月額給与 <u>291</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>455</u> 千円 ⑪ 歯科技工士 月額給与 <u>313</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>546</u> 千円 ⑫ 介護支援専門員（ケアマネージャ） 月額給与 <u>284</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>593</u> 千円 ⑬ 上記以外 月額給与 <u>297</u> 千円、年間賞与その他の特別給与額 <u>775</u> 千円 イ 非常勤雇用の場合 上記アの職種ごとの月額給与の1／2 1（千円未満切捨て）を日額単価とし、それに勤務日数を乗じて得た額を基準額とする。なお、以

要領様式第1号

警戒区域等医療施設再開支援事業 所要額調書												
医療機関名: (単位:円)												
補助対象	区分	総事業費	診療収入額及び寄附金その他の収入見込額B	差引額(A-B)C	対象経費の支出予定額D	基準額E	選定額F	診療収入見込額G	差引不足額(F-G)H	補助基本額I	補助率J	補助金所要額(I×J)K
①再開等のための整備	施設整備										4/5	
	設備整備										4/5	
	その他再開のために必要な経費										4/5	
	計											
②運営費	人件費等											
	人件費等を除く運営費											
	その他の経費(補助対象外経費)											
	計										10/10	
合計(①+②)				0				0	0			

(注)1 要綱別表2のⅠ1、Ⅱ1(1)及びⅢの事業を実施する場合は①を、Ⅰ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2の事業を実施する場合は②を記入すること。
2 F欄には、①及び②「人件費等」以外ではD欄とE欄の額とを比較して少ない方の額を、②「人件費等」では要領様式第2号のC欄の額を記入すること。
3 I欄には、①の場合はF欄の額を、②の場合はC欄の額とH欄の額とを比較して少ない方の額を記入すること。
4 L欄には、要領様式第3号の7に記載した本事業以外の補助金収入の額を記入すること。

補助金収入 L (本事業以外)
差引後補助金所要額 (K-L)M

要領様式第2号

警戒区域等医療施設再開支援事業 人件費等明細書												
医療機関名 (単位:円)												
No.	職種	氏名	勤務開始年月日	常勤・非常勤の別	人件費等に要する経費 A				補助基準額 B	人件費選定額 C	備考	
					給料等(常勤)	報酬(非常勤)	共済費等	計				
					勤務月数	勤務日数						
例	医師	〇〇 〇〇	令和2年12月13日	常勤	12,000,000	12		2,000,000	14,000,000	20,220,000	14,000,000	
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
									小計			
									合計(最終業のみ記入)			

(注)1 要綱別表2のⅠ1(2)、Ⅱ1(2)及びⅡ2の事業を実施し、かつ、人件費及び報酬費を補助対象経費として計上する場合に記入すること。
2 「共済費等」には、介護保険料・健康保険料・厚生年金保険料・児童手当拠出金等の法定福利費の事業者負担分を記入すること。
3 補助基準額欄には、要領で定める月額給与に勤務予定月数乗じた額を記載すること。退職予定の者がいる場合は、備考欄に退職予定年月を記載すること。
4 C欄には、A欄の計とB欄とを比較して少ない方の額を記入すること。
5 欄が不足する場合には別業とし、合計欄は最終業に記入すること。

要領様式第1号

警戒区域等医療施設再開支援事業 所要額調書												
医療機関名: (単位:円)												
補助対象	区分	総事業費	診療収入額及び寄附金その他の収入見込額B	差引額(A-B)C	対象経費の支出予定額D	基準額E	選定額F	診療収入見込額G	差引不足額(F-G)H	補助基本額I	補助率J	補助金所要額(I×J)K
①再開等のための整備	施設整備										4/5	
	設備整備										4/5	
	その他再開のために必要な経費										4/5	
	計											
②運営費	人件費等											
	人件費等を除く運営費											
	その他の経費(補助対象外経費)											
	計										10/10	
合計(①+②)				0				0	0			

(注)1 要綱別表2のⅠ1、Ⅱ1(1)、Ⅱ2(1)及びⅢの事業を実施する場合は①を、Ⅰ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2(2)の事業を実施する場合は②を記入すること。
2 F欄には、①及び②「人件費等」以外ではD欄とE欄の額とを比較して少ない方の額を、②「人件費等」では要領様式第2号のC欄の額を記入すること。
3 I欄には、①の場合はF欄の額を、②の場合はC欄の額とH欄の額とを比較して少ない方の額を記入すること。
4 L欄には、要領様式第3号の7に記載した本事業以外の補助金収入の額を記入すること。

補助金収入 L (本事業以外)
差引後補助金所要額 (K-L)M

要領様式第2号

警戒区域等医療施設再開支援事業 人件費等明細書												
医療機関名 (単位:円)												
No.	職種	氏名	勤務開始年月日	常勤・非常勤の別	人件費等に要する経費 A				補助基準額 B	人件費選定額 C	備考	
					給料等(常勤)	報酬(非常勤)	共済費等	計				
					勤務月数	勤務日数						
例	医師	〇〇 〇〇	令和2年12月13日	常勤	12,000,000			2,000,000	14,000,000	19,752,000	14,000,000	
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
									小計			
									合計(最終業のみ記入)			

(注)1 要綱別表2のⅠ1(2)、Ⅱ1(2)及びⅡ2(2)の事業を実施し、かつ、人件費及び報酬費を補助対象経費として計上する場合に記入すること。
2 「共済費等」には、介護保険料・健康保険料・厚生年金保険料・児童手当拠出金等の法定福利費の事業者負担分を記入すること。
3 補助基準額欄には、要領で定める月額給与に勤務予定月数乗じた額を記載すること。退職予定の者がいる場合は、備考欄に退職予定年月を記載すること。
4 C欄には、A欄の計とB欄とを比較して少ない方の額を記入すること。
5 欄が不足する場合には別業とし、合計欄は最終業に記入すること。

新

要領様式第3号

警戒区域等医療施設再開支援事業 計画書

1. 申請者

2. 医療機関の概要

3. 震災等による被害状況

4. 再開・開設計画

5. 整備計画

6. 運営計画

区 分	事業内容	事業費(円)	積算根拠
① 人件費等	① 費		
	② 費		
	③ 費		
	小 計	0	
① 人件費等以外の経費	① 費		
	② 費		
	③ 費		
	④ 費		
	⑤ 費		
小 計		0	
合 計		0	

※ 要綱別表2のⅠ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2__の事業を実施する場合に記入すること。
※ 欄が不足する場合は、行を追加して記入すること。

7. 事業実施期間中の収支見込

収入額	0 円
診療収入	円
補助金収入	0 円 下記8に記載した合計額を記入
損害賠償金収入	円
その他の収入	円 販売収入、寄附金、その他営業外収入等を記入
総支出額	円 経営に係る総支出額を記入
純利益(純損失)	円 損失の場合はマイナスで記入

※ 要綱別表2のⅠ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2__の事業を実施する場合に記入すること。

8. 補助事業の申請状況(本事業を除く)

9. 経営上の課題・対応方針等

要領様式第4号

警戒区域等医療施設再開支援事業 精算額調書

医療機関名:

(単位:円)

補助対象	区 分	総事業費	診療収入額 及び寄附金 入 入 額	差 引 額 (A-B)C	対象経費の 実支出額 D	基 準 額 E	選 定 額 F	診療収入額 G	差引不足額 (F-G)H	補助基本額 I	補助率 J	補助金 所要額 (I×J)K
① 再開等のための整備	施設整備										4/5	
	設備整備										4/5	
	その他再開のために必要な経費										4/5	
	計											
② 運営費	人件費等											
	人件費等を除く運営費											
	その他の経費(補助対象外経費)											
	計										10/10	
合 計 (①+②)			0					0	0			

(注)1 要綱別表2のⅠ1、Ⅱ1(1)____及びⅢの事業を実施する場合は①を、Ⅰ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2__の事業を実施する場合は②を記入すること。
2 F欄には、①及び②「人件費等」以外ではD欄とE欄の額とを比較して少ない方の額を、②「人件費等」では要領様式第5号のC欄の額を記入すること。
3 I欄には、①の場合はF欄の額を、②の場合はC欄の額とH欄の額とを比較して少ない方の額を記入すること。
4 L欄には、要領様式第3号の7に記載した本事業以外の補助金収入の額を記入すること。

補助金収入 L
(本事業以外)

差引後補助金所要額
(K-L)M

要領様式第5号

旧

要領様式第3号

警戒区域等医療施設再開支援事業 計画書

1. 申請者

2. 医療機関の概要

3. 震災等による被害状況

4. 再開・開設計画

5. 整備計画

6. 運営計画

区 分	事業内容	事業費(円)	積算根拠
① 人件費等	① 費		
	② 費		
	③ 費		
	小 計	0	
① 人件費等以外の経費	① 費		
	② 費		
	③ 費		
	④ 費		
	⑤ 費		
小 計		0	
合 計		0	

※ 要綱別表2のⅠ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2(2)の事業を実施する場合に記入すること。
※ 欄が不足する場合は、行を追加して記入すること。

7. 事業実施期間中の収支見込

収入額	0 円
診療収入	円
補助金収入	0 円 下記8に記載した合計額を記入
損害賠償金収入	円
その他の収入	円 販売収入、寄附金、その他営業外収入等を記入
総支出額	円 経営に係る総支出額を記入
純利益(純損失)	円 損失の場合はマイナスで記入

※ 要綱別表2のⅠ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2(2)の事業を実施する場合に記入すること。

8. 補助事業の申請状況(本事業を除く)

9. 経営上の課題・対応方針等

要領様式第4号

警戒区域等医療施設再開支援事業 精算額調書

医療機関名:

(単位:円)

補助対象	区 分	総事業費	診療収入額 及び寄附金 入 入 額	差 引 額 (A-B)C	対象経費の 実支出額 D	基 準 額 E	選 定 額 F	診療収入額 G	差引不足額 (F-G)H	補助基本額 I	補助率 J	補助金 所要額 (I×J)K
① 再開等のための整備	施設整備										4/5	
	設備整備										4/5	
	その他再開のために必要な経費										4/5	
	計											
② 運営費	人件費等											
	人件費等を除く運営費											
	その他の経費(補助対象外経費)											
	計										10/10	
合 計 (①+②)			0					0	0			

(注)1 要綱別表2のⅠ1、Ⅱ1(1)、Ⅱ2(1)____及びⅢの事業を実施する場合は①を、Ⅰ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2(2)の事業を実施する場合は②を記入すること。
2 F欄には、①及び②「人件費等」以外ではD欄とE欄の額とを比較して少ない方の額を、②「人件費等」では要領様式第5号のC欄の額を記入すること。
3 I欄には、①の場合はF欄の額を、②の場合はC欄の額とH欄の額とを比較して少ない方の額を記入すること。
4 L欄には、要領様式第3号の7に記載した本事業以外の補助金収入の額を記入すること。

補助金収入 L
(本事業以外)

差引後補助金所要額
(K-L)M

要領様式第5号

新

警戒区域等医療施設再開支援事業 人件費等実績

医療機関名

(単位:円)

No.	職種	氏名	勤務開始年月日	常勤・非常勤の別	人件費等に要した経費 A				補助基準額 B	人件費選定額 C	備考	
					給料等(常勤)	報酬(非常勤)	勤務日数	共済費等				計
例	医師	〇〇 〇〇	令和2年12月13日	常勤	12,000,000	12		2,000,000	14,000,000	20,220,000	14,000,000	
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
								小計				
								合計(最終業のみ記入)				

(注)1 要綱別表2のⅠ1(2)、Ⅱ1(2)及びⅡ2_の事業を実施し、かつ、人件費及び報償費を補助対象経費として計上する場合に記入すること。
2 「共済費等」には、介護保険料・健康保険料・厚生年金保険料・児童手当拠出金等の法定福利費の事業者負担分を記入すること。
3 補助基準額欄には、要領で定める月額給与に勤務月数を乗じた額を記載すること。退職した者がいる場合は、備考欄に退職年月を記載すること。
4 C欄には、A欄の計とB欄とを比較して少ない方の額を記入すること。
5 欄が不足する場合には別業とし、小計欄は各業に、合計欄は最終業に記入すること。

旧

警戒区域等医療施設再開支援事業 人件費等実績

医療機関名

(単位:円)

No.	職種	氏名	勤務開始年月日	常勤・非常勤の別	人件費等に要した経費 A				補助基準額 B	人件費選定額 C	備考	
					給料等(常勤)	報酬(非常勤)	勤務日数	共済費等				計
例	医師	〇〇 〇〇	令和2年12月13日	常勤	12,000,000			2,000,000	14,000,000	19,752,000	14,000,000	
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
								小計				
								合計(最終業のみ記入)				

(注)1 要綱別表2のⅠ1(2)、Ⅱ1(2)及びⅡ2(2)の事業を実施し、かつ、人件費及び報償費を補助対象経費として計上する場合に記入すること。
2 「共済費等」には、介護保険料・健康保険料・厚生年金保険料・児童手当拠出金等の法定福利費の事業者負担分を記入すること。
3 補助基準額欄には、要領で定める月額給与に勤務月数を乗じた額を記載すること。退職した者がいる場合は、備考欄に退職年月を記載すること。
4 C欄には、A欄の計とB欄とを比較して少ない方の額を記入すること。
5 欄が不足する場合には別業とし、小計欄は各業に、合計欄は最終業に記入すること。

要領様式第6号

警戒区域等医療施設再開支援事業 実績報告書

1. 申請者
2. 医療機関の概要
3. 交付決定内容
4. 再開・開設実績
5. 整備実績
6. 運営実績

(略)

区 分	事業内容	事業費(円)	積算根拠
人件費等	① 費		
	② 費		
	③ 費		
	小 計	0	
人件費等以外の経費	① 費		
	② 費		
	③ 費		
	④ 費		
	⑤ 費		
小 計	0		
合 計		0	

※ 要綱別表2のⅠ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2_の事業を実施する場合に記入すること。
※ 欄が不足する場合は、行を追加して記入すること。

7. 事業実施期間中の収支実績

収入額	0 円	
診療収入	円	
補助金収入	円	下記8に記載した合計額を記入
損害賠償金収入	円	
その他の収入	円	販売収入、寄附金、その他営業外収入等を記入
総支出額	円	経営に係る総支出額を記入
純利益(純損失)	円	損失の場合はマイナスで記入

※ 要綱別表2のⅠ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2_の事業を実施する場合に記入すること。

8. 補助事業の申請状況(本事業を除く)
9. 経営上の課題・対応方針等

(略)

要領様式第7号

(略)

要領様式第6号

警戒区域等医療施設再開支援事業 実績報告書

1. 申請者
2. 医療機関の概要
3. 交付決定内容
4. 再開・開設実績
5. 整備実績
6. 運営実績

(略)

区 分	事業内容	事業費(円)	積算根拠
人件費等	① 費		
	② 費		
	③ 費		
	小 計	0	
人件費等以外の経費	① 費		
	② 費		
	③ 費		
	④ 費		
	⑤ 費		
小 計	0		
合 計		0	

※ 要綱別表2のⅠ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2(2)の事業を実施する場合に記入すること。
※ 欄が不足する場合は、行を追加して記入すること。

7. 事業実施期間中の収支実績

収入額	0 円	
診療収入	円	
補助金収入	円	下記8に記載した合計額を記入
損害賠償金収入	円	
その他の収入	円	販売収入、寄附金、その他営業外収入等を記入
総支出額	円	経営に係る総支出額を記入
純利益(純損失)	円	損失の場合はマイナスで記入

※ 要綱別表2のⅠ2、Ⅱ1(2)及びⅡ2(2)の事業を実施する場合に記入すること。

8. 補助事業の申請状況(本事業を除く)
9. 経営上の課題・対応方針等

(略)

要領様式第7号

(略)